

〈別紙〉

五戸町予防接種費用助成事業について

平成29年4月

○成人用肺炎球菌ワクチン予防接種（定期接種）

	五戸町在住で、下記の表のいずれかに該当する方	
対象者	60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害のある方	昭和28年4月2日～昭和32年4月1日生
	65歳となる方	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
	70歳となる方	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
	75歳となる方	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
	80歳となる方	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
	85歳となる方	昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生
	90歳となる方	昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生
	95歳となる方	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
	100歳となる方	大正 6年4月2日～大正 7年4月1日生
		※ただし、既に肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けたことのある方は、助成対象外となります。
実施期間	平成29年4月3日（金）～平成30年3月30日（金）	
接種料金	個人負担 ¥4,000 （対象者のうち生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は無料になりますが、事前に申請・証明書等の手続きが必要です。）	
接種方法	接種前には、必ず事前に申請手続きが必要になります。 ①役場福祉保健課に申請し、予診票の交付を受けてください。 （申請者のはんこを御持参ください。） ②ワクチンの準備があるため電話又は2階受付で予約し、予診票を御持参の上、予防接種を受けてください。 （注意：予約当日は接種できません。）	

○助成制度につきましては、役場福祉保健課までお問い合わせください。